⑵　減損の認識に至った経緯
　平成16年12月に、上記⑴の上にあった六甲山体育所を取り壊し、同土地についても使用しないという決定を行ったため、減損を認識しています。
⑶　減損額
　63千円を損益外減損損失累計額として計上しています。
⑷　回収可能サービス価額
　正味売却価額を測定しております。正味売却価額は、国土利用計画法に基づいて都道府県知事が宅地基準地について公表する標準価格に基づき算出した価格を用いております。

２．高尾宿舎用地
⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
　用　　途：宅地
　種　　類：土地
　場　　所：神戸市灘区高尾通
　帳簿価額：86,769千円
⑵　減損の認識に至った経緯
　平成19年４月に、上記⑴の上にあった職員宿舎の用途を廃止し、同土地についても使用しないという決定を行ったため、減損を認識しています。
⑶　減損額
　1,710千円を損益外減損損失累計額として計上しています。
⑷　回収可能サービス価額
　正味売却価額を測定しております。正味売却価額は、地価公示法に基づいて国土交通省が公表する公示価格に基づき算出した価格を用いております。

３．外来研究者用宿泊施設棟
⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
　用　　途：宿泊施設
　種　　類：建物、建物附属設備
　場　　所：兵庫県淡路市岩屋
　帳簿価額：538千円
⑵　減損の認識に至った経緯
　建物の老朽化により外来研究者の宿泊利用に供していないため、減損を認識しています。
⑶　減損額
　538千円を損益外減損損失累計額として計上しています。
⑷　回収可能サービス価額
　正味売却価額を測定しております。正味売却価額は、使用不可能な状態であり転売等も不可能なため０円としております。

（重要な債務負担行為）

件　　名	契約期間	契約金額
神戸大学（六甲台２）総合研究棟(農学系)改修施設整備等事業	平成18年３月27日～平成32年３月31日	4,050,531千円（うち債務負担額1,476,329千円）
神戸大学（楠）保育施設等新営工事	平成22年３月８日～平成23年７月31日	296,079千円（うち債務負担額201,589千円）
神戸大学（高尾）学生寄宿舎耐震改修その他工事	平成23年１月19日～平成23年８月31日	248,325千円（うち債務負担額111,838千円）
神戸大学（高尾）学生寄宿舎改修機械設備工事	平成23年１月20日～平成23年８月31日	102,900千円（うち債務負担額58,527千円）
神戸大学（ポートアイランド３）統合研究拠点施設（Ⅲ期）新営機械設備工事	平成23年３月31日～平成23年12月５日	78,120千円（うち債務負担額78,120千円）
３次元可視化システム　一式	平成23年３月15日～平成23年６月14日	124,950千円（うち債務負担額124,950千円）
患者用ベッド　一式	平成22年12月15日～平成23年６月30日	53,550千円（うち債務負担額31,751千円）
ＰＥＴ－ＣＴ診断システム　一式	平成22年12月20日～平成23年５月31日	362,250千円（うち債務負担額362,250千円）
加熱調理システム　一式	平成23年３月24日～平成23年６月30日	33,495千円（うち債務負担額33,495千円）

（法人移行時に係る固有の会計処理等の注記）

１．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　17,803,369千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　16,650,829千円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　1,152,540千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　918,847千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　731,758千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　433,417千円
　合計　3,236,561千円

２．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　2,233,438千円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,432,049千円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　801,389千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　3,477千円
　合計　804,866千円

（金融商品の時価等の注記）

１．金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しています。
　資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有していません。